

長野県飯山市旭町遺跡群

北原遺跡 III

範囲確認調査報告書

1981年2月

飯山市教育委員会

序

飯山市教育委員会
教育長 田中清市郎

飯山市には、約200箇所以上に及ぶ埋蔵文化財の散布地が確認されており、著名な遺跡も数多く存在しています。最近は、大規模な開発工事に伴い、このための緊急発掘調査もまた増加の傾向にあります。

昭和53年度に県営圃場整備事業に先立って旭町遺跡群北原遺跡の発掘調査を実施しましたが、その結果全国的にも例の少い平安時代の鍛冶炉址群が発掘され、その成果も既に「写真集」、「調査報告書」として刊行しました。

圃場整備による緊急発掘の段階では、工事施行区域内の発掘にとどまっていたため、北原遺跡の分布の範囲が判然としていませんでした。このため、当教育委員会は今回地元関係者の御協力をいただいて、範囲確認のための調査を実施いたしましたが、その結果、分布がかなり限定された区域であることが判明しました。

調査にあたっては、飯山北高等学校教諭の高橋桂先生にお願いしましたが、ここに所期の目的を達することができましたことは、高橋團長をはじめとする関係者各位の努力の賜物であり、感謝申し上げる次第です。

最後に、本報告書が埋蔵文化財に対する理解を一層深める上で役立つことを祈念して序といたします。

昭和56年2月10日

例　　言

1. 本書は、長野県飯山市大字旭字北原に所在する旭町遺跡群北原遺跡の範囲確認調査報告書である。

2. 調査は飯山市教育委員会が主体となり、昭和55年11月14日～17日まで行なった。

3. 本調査の参加者は以下のとおりである。

〔調査担当者〕高橋桂　〔調査員〕望月静雄・青木由美子　〔協力者〕渡辺すえ・渡辺ひさみ
・小林千恵子・松沢たき・堀川四郎吉・大塚富造・大塚泰一・南条区（川口信藏区長）・篠川区
(松沢正治区長)・小沢芳秋・飯山北高地歴部（黒岩・土屋）・〔事務局〕佐藤正俊

4. 本書は、高橋桂および望月静雄が執筆編集した。

目　　次

序

1. 調査の動機と目的	（高橋 桂）	1
2. 考古学上の環境について	（高橋 桂）	1
3. 調査について	（望月静雄）	5
〔調査区の設定〕		5
〔調査区の状態〕		5
4. 遺物について	（望月静雄）	10
5. まとめ	（高橋 桂）	10

図 版

1. 調査の動機と目的

県営旭町地区の圃場整備事業に伴なう緊急発掘調査が昭和53年春から夏にかけて行なわれた。この調査によって私達は、鍛冶炉址遺構とそれに付属する井戸址の發見という大きな成果を収めた。そして、鍛冶炉址、井戸址内から鉄塊、鉄滓、土師器、木製品等多量の遺物を得た。これら出土の遺構、遺物の分析を通じて、豪雪地である飯山地方の古代後期～中世にかけての生産様式のあり方や古代末期の歴史的解明を一步前進させることができた。このことについては、若干ではあるが、「北原遺跡調査報告書」で触れている。

発掘調査中の成果については、たびたび新聞紙上に紹介され、そのたびごとに識者の注目をあつめ遺跡の保存問題が表面化した。保存については、県文化課関孝一指導主事の指導と圃場整備実行委員会、地元民の深い御理解とによって主要遺構部分が畠地として残され、耕作しても遺構に支障のないよう土盛をして保存されることとなった。

以上のように昭和53年度における北原遺跡の発掘調査は、私達に大きな成果をもたらし、郷土史の解明に一石を投じたのである。それと同時に「郷土の文化財は郷土の人々が守り育て子孫に伝える」という文化財保護の真の姿が地元民の深い理解でなしとげられたことも学問上の成果とともに私達にとっては大きな喜びであった。ところで、昭和53年度の調査は圃場整備事業にかかわる範囲内だけのものであった。従って遺跡の空間的広がりについてはほとんど判明しなかったというのが実情であった。ただ調査中からまとめの段階で、遺構の集中度合いから遺跡の中心部は調査地域の東にあたる未調査部分であろうと考えていた。

調査終了後、飯山市教育委員会は当該遺跡の重要性を再認識し、市史跡指定の方向を検討するにいたった。その結果、調査地域および未調査地域を含む 24000m² を一応史跡の対象として、その範囲における関係土地所有者の了承をとりつけた。しかし、市史跡指定ともなれば、より明確に遺跡の空間的広がりを把握する必要があった。そこで、飯山市教育委員会は、乏しい予算の中から費用を無理して捻出し急撃昭和55年11月14日から同月17日までの4日間にわたって分布確認調査を実施した。すでに周辺の山々には雪が舞いはじめ日と冬将軍の到来が近づいていることを私達に知らしめたのである。そういう中で、畠の隅、土手に落のトウが可憐にも長い冬をとおして訪れる奥信濃の春に備えている姿が印象的であった。

2. 考古学上の環境について

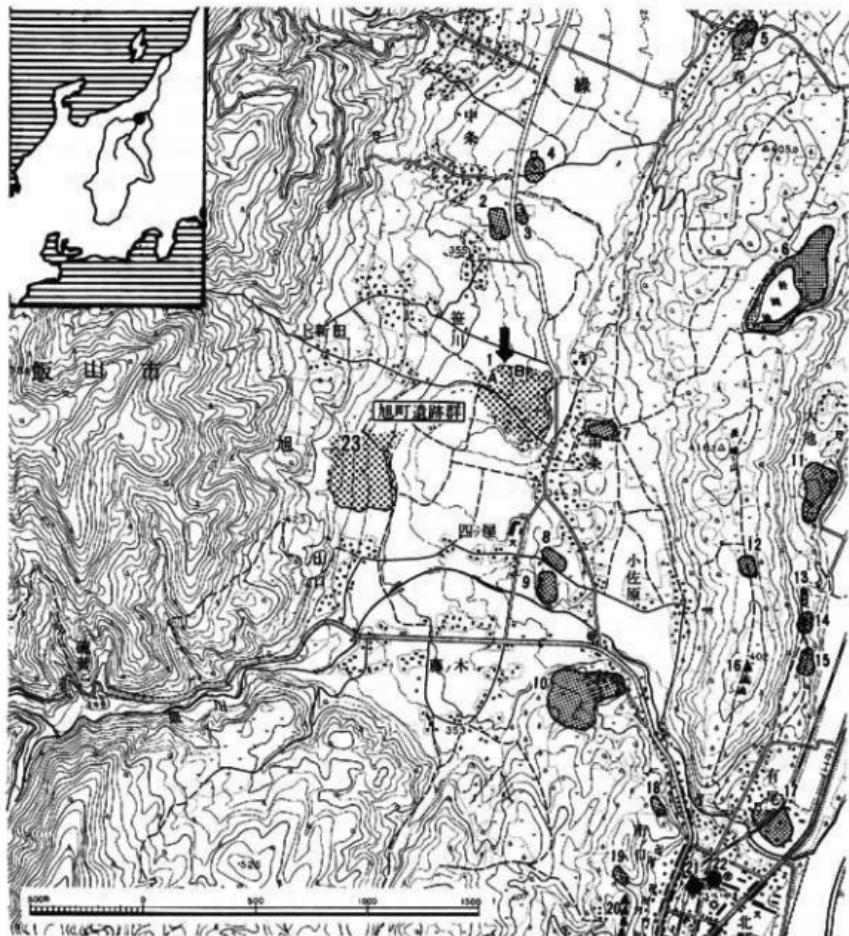
遺跡は、飯山市大字旭字北原に所在する。長野県最北端の平地である飯山盆地の一大構成要素である外様平の南部に位置している。外様平は、西縁を閑田山脈、東縁を長峰丘陵によって画された東西約1km、南北約8kmにおよぶ狭小な平地である。平地はほとんどが水田化され奥信濃の穀倉地帯を形成している。

一見平坦にみえる外様平も微地形的には、残丘、小台地、低湿地、小扇状地がそれぞれ入り組

み複雑な様相を呈している。遺跡の所在する場所は、周辺よりやや小高い台地上にある。この台地の南方は一大低湿地帯であって、圃場整備事業が施行されるまでは、水田は極度の泥田であり、農家にとってはその耕作に難渋したところである。往時は低地帯の中心部は開拓されることなく、葦等が生い茂っていたものであろう。台地の北方は、北するに従い次第に低平化し、いわゆる外様平と称するに相応しい平地を形成する。平の西縁を画する関田山脈は、1000m内外の低山脈であり急傾斜で外様平に接している。この山脈は、奥信濃と越後高田平野とを両然と分離する国境帯でもある。山脈より幾条とも知れぬ小河川が平に向って流下し、急峻な小層状地をつくりあげている。360mの等高線を中心とした山麓線に集落が点在する。この地帯が湧水帯にあたっているからであろう。従って、弥生時代や古墳時代の遺跡もこの地帯に集中する。一方、東縁を画する長峰丘陵は、南端部が最も高く北するに従って低下する。最高部で平地面より約60m、最低部で約10mほどの丘陵である。丘陵頂部はほぼ平坦であって、若干の雜木林を残しながら畠地が展開している。以上のような地形をもつ外様平一とくに北原遺跡周辺に私達の祖先がどのような活動を展開したであろうか。以下簡単に触れてみよう。ただし、表題にあるように考古学的な面のみに限定しておきたい。

まず、先土器時代からみてゆこう。先土器時代の遺跡としては、針湖周辺、鶴巻、城端があげられる。いずれも台地上、丘陵上にある。最近、東小佐原神社上方の長峰丘陵頂部でも先土器時代の遺跡を確認している。ただこれら遺跡の出土土器はごく少量であり、年代的位置、文化内容を究明するに足りる資料でないのが惜しまれる。繩文時代に入ると草創期の遺跡として城端が有名である。昭和44年6月永峰光一氏によって発掘調査が行われ、多量の表裏繩文土器、石器が得られた。長野県内の草創期時代の重要な資料である。これらの出土遺物は、広瀬昭弘氏によって雑誌「信濃」4月号に紹介されることになっている。繩文前期では有尾遺跡が著名である。この遺跡を最初に注目したのは、森山茂夫、田中清見、小田切茂氏等飯山北高等学校地歴部を創設した諸氏であった。昭和23・24年頃のことであった。そして学界に華々しく登場する契機は神田五六氏によってなされた。昭和27年秋飯山町誌編纂事業の一環として発掘調査が行なわれ、繩文前期の良好な資料と円形プランを有する住居址を発見した。この調査で得られた土器は樋口昇一氏によって有尾式土器と命名され、長野県の繩文前期文化の一指標となっている。針湖周辺、鶴巻、須多峰にも少量ではあるが、繩文前期の土器が認められ、有尾を中心とした地域に繩文前期文化を担った人々が活動したことを示している。

繩文中期に入るとまず須多峰があげられる。中期初頭の良好な資料であり、北陸地方、関東地方の中前期初頭の文化とのかかわり合いを考える上で貴重な存在であると考えている。目下、宮崎博氏、西沢隆治君によって鋭意整理中である。須多峰に近接する藤木にも中期後半の遺跡がある。ここは全くの処女地であって、今後の研究にかかるべきであるが、比較的規模も大きく保存状態も良好である。採集した土器から観察すると年代的には繩文中期後半に所属するものである。その他に鬼ヶ峰、別府原、外様島が繩文中期後半の遺跡として知られているが、これは小規模であり遺物の出土も少ない。北原遺跡の周辺では、繩文後期、晩期の遺跡はほとんどない。繩文中期後半の土器とともに稀に認められるだけである。ただ外様平には繩文晚期後半の土器を出す小



第1図 旭町遺跡群北原遺跡の位置と周辺遺跡分布図

- 1. 北原 2. 別府原 3. 笹川 4. 布施田神社 5. 法寺 6. 針尾池 7. 鶴巻 8. 鬼ヶ峰 9. 城ヶ端
- 10. 須田峰 11. お茶屋 12. 長峰 13. 長者塚 14. 林子畠 15. 黄金石上 16. 有尾古墳群 17. 有尾
- 18. ガニ沢上 19. 大聖寺池 20. 神明町裏古墳 21. 北瓶山 22. 北町 23. 錦治田

規模な遺跡がある。

農耕文化を所有する弥生式時代に入ると北原周辺に再び人間の活動が開始される。奥信濃に弥生式文化が浸透するのは、弥生式中期中半頃であった。はるばると雪深き奥信濃の地に稻作がもたらされたのである。そして、中期後半になると各地に遺跡が認められるようになる。北原周辺では、昭和54年春調査した鐵治田遺跡がまずあげられる。ここは、関田山脈から流下する小屋の沢の水を利用し水稻耕作が行なわれた。別府原も中期後半の遺跡である。いずれにしても奥信濃の中期後半の遺跡のほとんどが外様平の縁辺に立地している。これは、比較的広大な湿地帯があり関田山脈から流下する小河川が多く、それほど苦労することなく水が得られたからであろう。太田小境、外様中曾根、常盤小泉、同照里が代表的遺跡である。弥生式後期に入ると中期後半に比較して遺跡数が著しく増加する。外様平を中心とした農耕文化が定着したためであろうか。北原遺跡周辺では、西小佐原台地上の城端遺跡が注目される。ここは昭和44年春、発掘調査を行なった。隅丸方形のプランをもつ住居址1軒、後期初頭に位置する土器のセット、ドングリ、クルミの炭化物を検出した。弥生式時代の食生活の一端を示す好資料である。城端遺跡の南方約100mほど距て須多峰の台地がある。ここは先記したように縄文中期の好資料を出した場所である。昭和40年住宅団地造成に伴なって緊急発掘調査を行なった。その結果、長野県下で初めての方形周溝墓2基が検出された。台地の縁辺部に存在し外様平を眺望できる場所に立地している。針湖周辺、東長峰、尾崎、中曾根、小境、照里等は奥信濃の弥生式後期の代表的遺跡である。

古墳時代に入ると須多峰がある。昭和40年冬から翌41年春にかけて再度調査を行ない方形周溝墓に近接して柳町式の住居址3軒を検出した。住居址は隅丸方形のプランをとっている。更に鬼高窓に属する遺跡としては、桐原健氏が調査した有尾遺跡がある。縄文前期有尾式土器が出土した場所からおよそ北に200mほど距てた場所である。古墳は有尾部落北方の長峰丘陵頂部に2基認められる。1基は長野県北端の前方後円墳（帆立貝式）として知られている。近接して円墳の小丸古墳がある。更に神明町裏山にも古墳と推定できるものが数基存在する。長峰丘陵北半の大塚、照里にも古墳が認められているが、大塚古墳を除けばいずれも小形の円墳である。

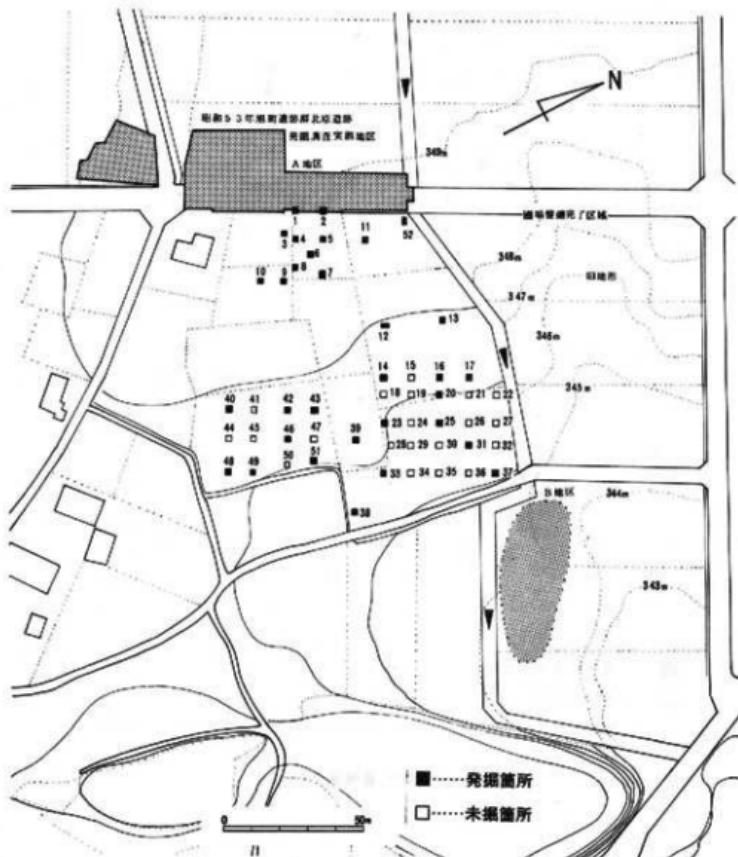
奈良時代に比定される真間期の遺跡はどういう訳かこの近辺にはほとんど認められない。北原遺跡を中心とした場所に人々の活動が顕著になるのは次の国分期に入ってからである。別府原、鐵治田、黄金石上、城端、鬼ヶ峰、お茶屋、長者窪、針湖周辺が代表的なものである。勿論北原遺跡もそうであることはいうまでもない。

北原遺跡を中心とした地域に本格的に開拓の鍼がふるわれはじめたのは国分期一平安時代中半以降といってよいであろう。北原遺跡の南端を関田山脈に向って走る一本の小道がある。この道は越後新井、高田方面へと通ずる道である。江戸、明治時代この道は奥信濃と上越地方を結ぶ重要な交通ルートであったという。今はすっかり荒れ果て昔日の面影は全くなく、村人達からも忘れ去られようとしている。

3. 調査について

〔調査区の設定〕（第2図）

調査に当っては、等間隔に調査坑を設け遺跡範囲を出来るだけ明確に把握することを前提としたが、作物の関係上かなりの制約を受けざるを得なかった。そのため、昭和53年度の調査区に平行するX・Y軸を設定したものの調査区全体に網をかけることはせずに、地形・耕作地の状況に合わせてその都度調査坑を設定した。したがって方位はすべて一致するものの間隔は不規則なものとなってしまった。

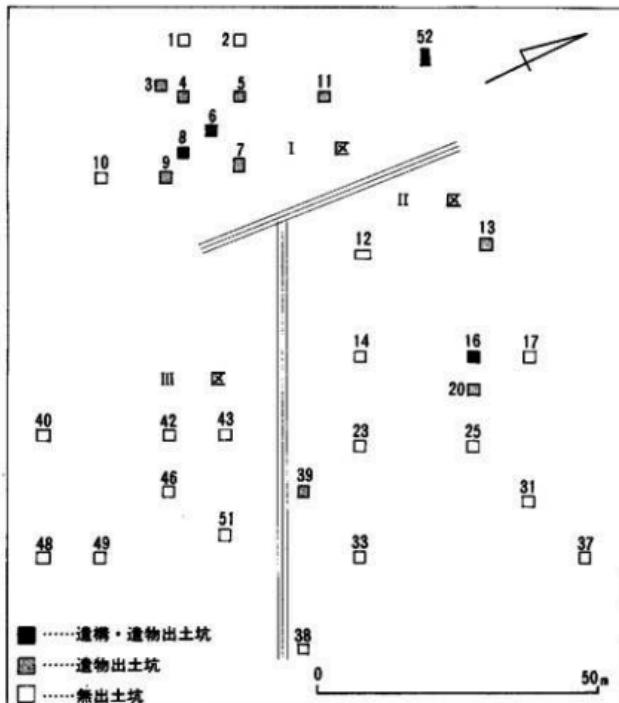


第2図 調査坑設定図

調査坑は 2×2 mを基本とし、1～52まで番号を付した。ただ前記の制約上 1.5×3 m(No12)、 2×2.5 m(No13)、 2.1×1.4 m(No52)等例外的箇所もある。この設定範囲は $100\text{m} \times 110\text{m}$ の 1万m^2 以上に及ぶことから、便宜的にNo.1～11・51をI区、No.12～39をII区、No.40～51をIII区と呼称することにした。I区はほぼ原地形面を保っているが、II区のNo.22以降及びIII区は以前水田に利用されていた事もあって地形改変が考えられるところであった。

〔調査区の状態〕 (第3図・第4図)

I区 設定箇所12のすべてを調査した。昭和53年度調査地区に隣接する地区であり、遺構の存在が予測されるところであった。この箇所は基盤の粘土質層まで約50cmの層厚があり、No.4を除き擾乱はほとんど認められなかった。遺物はNo.3～9、11、51より僅少ながら出土した。時期的



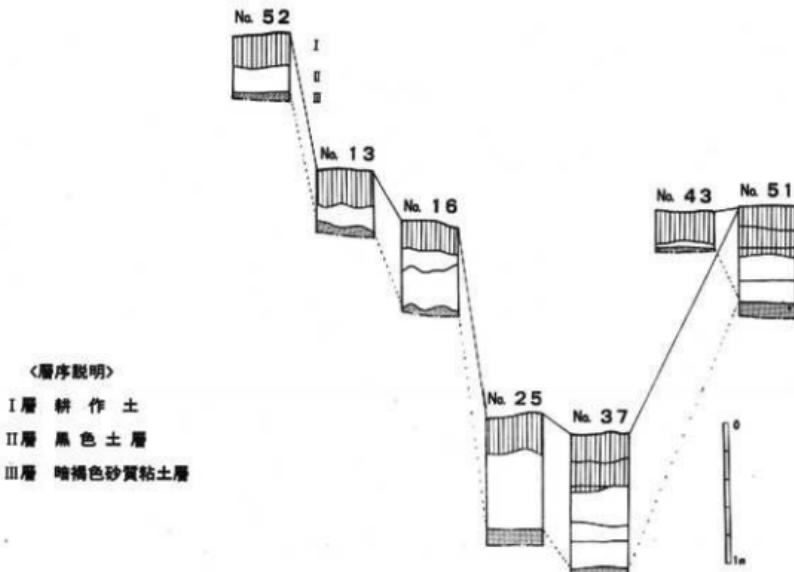
第3図 各調査坑遺構遺物出土状況

にはNo.5より縄文中期土器片を若干検出したが、他は土師器、須恵器であって、前回調査時と同様平安時代に比定されるものと思われる。遺構はNo.6、No.8、No.52より検出した。No.8調査坑検出の落ち込みは、確認面において略完形の土師器壺形土器が出土している。また、規模的にも前回多く検出した鐵冶炉址に類似しており、鐵冶炉址群の広がりが予測されるところである。

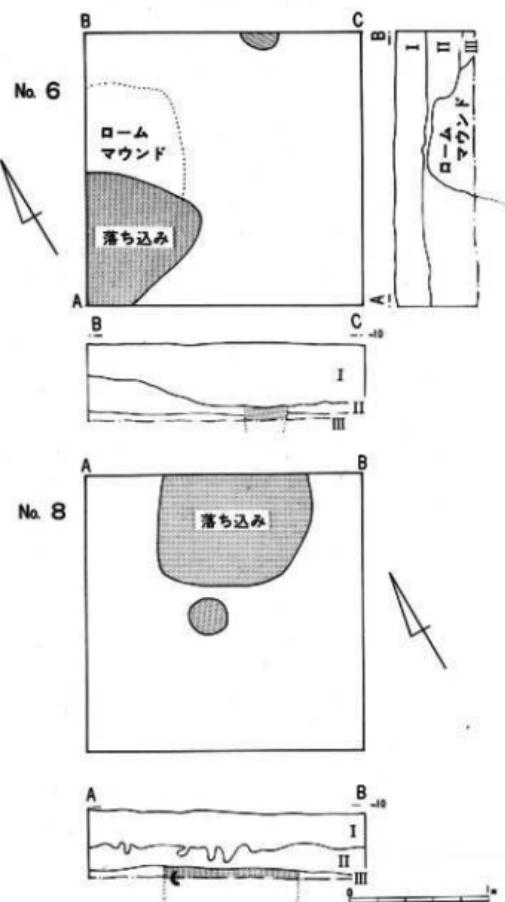
II区 合計13箇所を調査した。この地区はNo.12～22・39の調査坑設定箇所は比較的緩やかな斜面である。遺物が出土した箇所はNo.13・16・20・39であって、I区に比較して量的にもさらに僅少となる。加えてNo.23・25・31・33・37・38調査坑から遺物の出土が絶無なことから遺跡の具体的な範囲としてはこの辺りが境界となりそうである。No.22～38までは上層觀察に基づけば急激に谷地状となる部分であり、西側へはかなり土盛りがなされていた。

III区 合計7箇所を調査したが遺物は絶無であった。この地区もII区No.22以降と同様に急斜で谷地状になる部分である。No.40～43ラインを若干削平してNo.48～51方向へ盛土した形跡が觀察された。

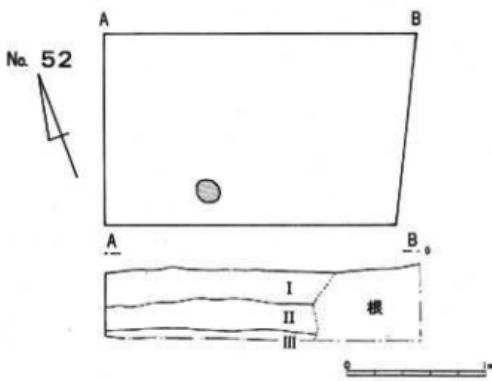
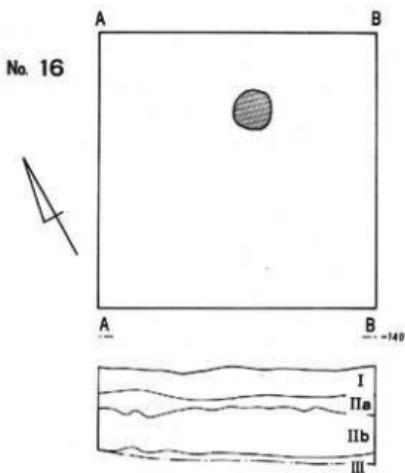
以上、調査坑52箇所のうち32箇所を調査した。面積は約130m²である。



第4図 層序



第5図 No. 6、No. 8

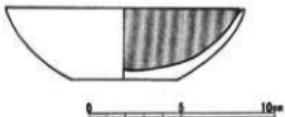


第6図 No. 16、No. 52

4. 遺物について (第7図)

今回の調査によって発見された遺物は、縄文中期、平安時代に比定される土師器等であるが、器形をうかがうに足る資料は、No.8 調査坑出土の土師器壺形土器1点のみである(第5図)。

昭和53年度に調査を行なった結果、いわゆる国分期に比定される土師器及び須恵器の良好な資料を検出し得たが、No.8 調査坑出土例はわれわれが分類した土師器壺形土器第II類に属する。すなわち、口径12~13.5cm、器高3~4.5cmで、底部と底部周辺を持ちヘラ削りする例と回転ヘラ削り調整を行なう例がある。器形はやや内擱ぎとなる。内面は黒色処理され、丁寧なヘラ



第7図 出土土器

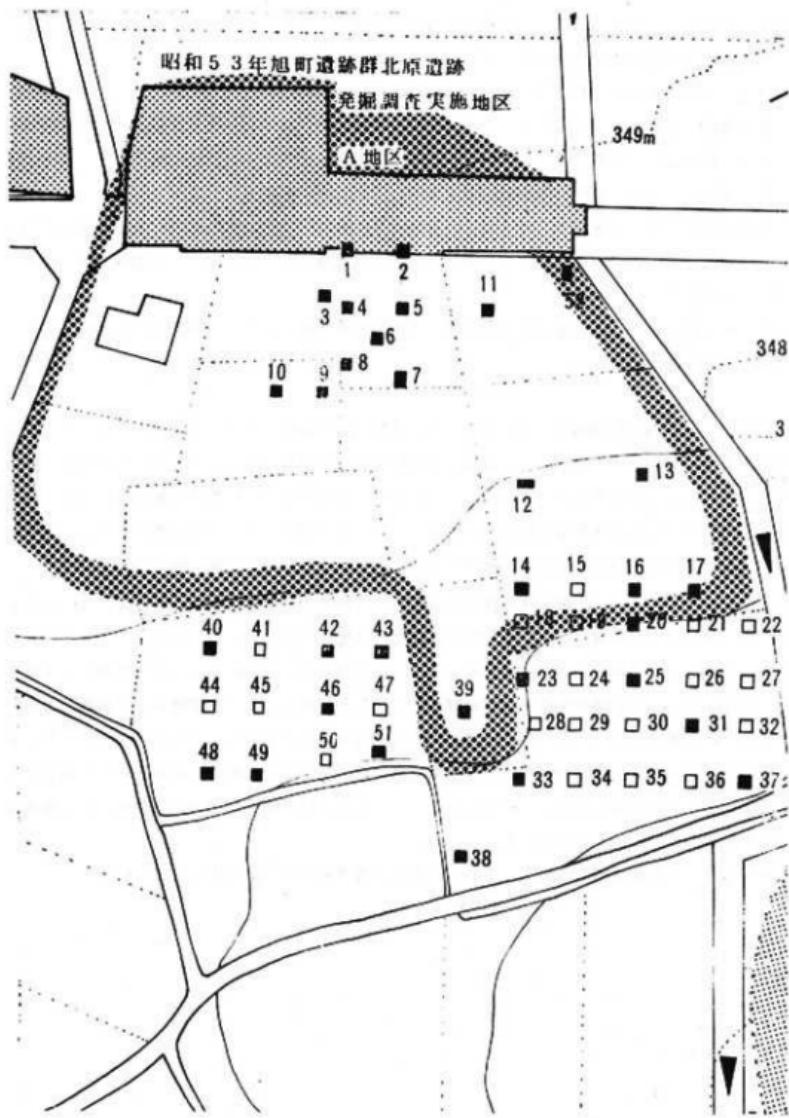
磨きが行なわれる。そしてこの種の土器を他の須恵器等とセットとして9世紀末~11世紀に比定した。

本例は口径12.8cm、器高3.8cmを測る。底部切り離しは回転糸切り技法を用い、再調整は施されていない。内面は黒色処理が施される。胎土に砂粒を含み、色調は明褐色を呈す。

5.まとめ

今回の分布確認調査は、「調査の目的、動機」の項で述べたとおり、飯山市の最重要遺跡の一つである本遺跡の分布の範囲を知るために行なったものである。分布確認調査は、昭和53年発掘調査した東側の地域を選定して行なった。その理由は、発掘調査地域の西側、北側はすでに圃場整備事業が完了し、たとえ遺跡があったとしても完全に破壊されつくされているのに対して、東側は畠地としてよく保存されていると推定したからである。

遺跡所在箇所は台地状の地形を呈している。この台地状地形は、調査済みの地域、今回便宜的にI区とした地域あたりが一番高く、東方、南方に向ってゆるやかな傾斜を示している。東方にについてみれば、II区、III区の設定グリットの末端あたりから約80mほどの東方地帯は今回の調査所見に基づけば、小谷地状の地形を呈していたと考えられる。そして、この小谷地状をほぼ南北に一本の農道が走っている。農道の東側は現在水田化されているが、これは谷地状地形を地均し



第8図 遺跡の範囲

することによって造成したものであろう。水田の東端からは再び高くなり、小台地となっている。この小台地の東側を広井川が流れ、県道小境藤木線が走っている。

さて、今回の調査を要約すれば次のとおりである。

I. 造構、遺物は I 区に最も多く、II 区に移行するに従い減少し、II 区設定グリット No18~22 を結んだ線が限界である。

II. III 区では造構、遺物が全く認められない。

III. 昭和53年度の発掘調査での所見は、遺跡の中心地域は調査地域の東側にあると推定したがこれは速断であって分布確認調査の結果、53年度の調査地域と今回 I 区とした地域が中心であることが判明した。

IV. 小谷地状地形東側の小台地にも造構、遺物が存在する。そして、北側の一部地域を除いては保存状態がきわめてよい。

昭和53年度の柵場整備事業の施行によって、遺跡周辺の地形は大きく変容した。従って、本遺跡を古史跡に指定するとすれば、「遺跡および周辺の自然景観の保存」の面からこれ以上の景観変更は好ましくないことはいうまでもない。しかし、長野県北辺に位置する飯山市は、豪雪と過疎化をはじめとしてさまざまな問題を内包している。教育問題もその一つである。特に児童数減少に伴なう小学校統合問題は早急に解決を迫られている。仮にこの地域に統合小学校が建設されるということになれば、埋蔵文化財保護の立場より当然反対の意志を表明しない訳にはいかない。しかし、同時にこれが教育行政にかかる問題だけに地元の研究にいささかなりともたずさわっている私達としては悩みが深い。私達は、そういう計画立案がなされないことを切望するけれども、立地をめぐって地域間の意見調整が難行した場合の妥協点として、遺跡近辺に敷地が求められたとしても地域住民の一人として、絶対反対の立場を堅持でき得なくなる恐れがあることも事実である。この場合、遺跡の破壊は可能な限りさけるとともに、一部でも遺跡にかかる場合は、充分な研究と調査を施行することを強く望みたい。飯山市の埋蔵文化財の保護と飯山市の貴重な財産を私達の子孫に伝えるためにも。

木尾ながら分布確認調査に協力いただいた地元の皆さんに厚く御礼申し上げたい。

調査地区
近 景



I区
調査状況



II区
調査状況

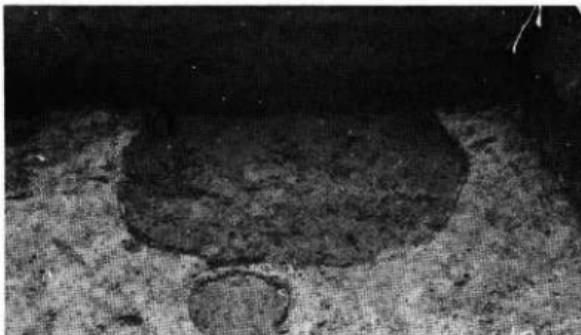


図
版
2

III区
調査状況



No. 8 調査坑
土塙確認状態



No. 8 調査坑
坏出土状態



北原遺跡Ⅲ範囲確認 調査報告書

印刷年月日 昭和56年2月10日

発行年月日 昭和56年2月15日

発行所 飯山市教育委員会

印刷所 小山印刷所

